

障害福祉の請求をしたけど、うっかり加算の区分を間違えてしまいほとんど返戻になってしまった…  
今月の給付費が少ない…



こんな経験は  
ありませんか？

届出していない加算を算定したなど、請求に誤りがあると、返戻となり  
**△ 給付費の支払いがなくなる可能性があります △**

大阪府国保連合会では事業所向けに

こんなサービスを提供しています☆

事業所向けインターネット情報公開支援サービス

**Oh!Shien**



【ご利用は**無料**】  
詳細は裏面をチェック  
ぜひ導入してね♪

★返戻になる前に確認できる **エラー・警告がわかる！**

「Oh!Shien」では、本会での一次審査期間中に審査結果を確認することができます！

★請求にエラー・警告があった…そんなときでも大丈夫 **請求の差し替え可能！**

請求データの差し替え期間(※)に誤ったデータを削除し、電子請求受付システムで再送信(請求情報の差し替え)を行うことができます！ ※ 差し替え期間:請求締切日の翌営業日14時30分ごろ～3営業日目16時まで

★さらにうれしい **過去2年間の請求履歴や支払通知等が確認できる！**

＜大阪府国民健康保険団体連合会ホームページ＞ [「Oh!Shien」へのアクセス方法](#)

障がい福祉事業所等の皆様 > [電子請求関連](#) > [\(2\)事業所向けインターネット情報公開支援サービス\(Oh!Shien\)について](#)

大阪府国保連

検索

